

練馬区公告第 1 3 1 号

予算の公表について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 219 条第 2 項の規定に基づき、下記の予算を公表する。

令和 8 年 1 0 月 1 6 日

練馬区長 吉 田 健 一

記

- 1 令和 8 年度予算（第 2 回）
 - (1) 一般会計補正予算（第 1 号）
 - (2) 国民健康保険事業会計補正予算（第 1 号）
 - (3) 介護保険会計補正予算（第 1 号）
 - (4) 後期高齢者医療会計補正予算（第 1 号）

議案第102号

令和8年度練馬区一般会計補正予算

上記の議案を提出する。

令和8年10月1日

提出者 練馬区長 吉 田 健 一

令和8年度練馬区一般会計補正予算

予 算 総 則

令和8年度練馬区一般会計補正予算（第1号）は、つぎに定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,084,436千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ373,765,441千円と定める。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為を追加することができる事項、期間および限度額は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（特別区債の補正）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる特別区債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率および償還の方法は、「第3表 特別区債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 特 別 区 交 付 金		113,290,648	1,194,415	114,485,063
	1 特別区財政調整交付金	113,290,648	1,194,415	114,485,063
13 国 庫 支 出 金		70,570,105	1,441,636	72,011,741
	1 国 庫 負 担 金	61,534,384	1,300,151	62,834,535
	2 国 庫 補 助 金	9,020,199	141,485	9,161,684
14 都 支 出 金		38,870,305	1,423,862	40,294,167
	1 都 負 担 金	15,978,217	155,114	16,133,331
	2 都 補 助 金	20,849,341	1,268,748	22,118,089
15 財 産 収 入		1,554,276	△660	1,553,616
	2 財 産 売 払 収 入	91,114	△660	90,454
16 寄 付 金		14,901	306	15,207
	1 寄 付 金	14,901	306	15,207
17 繰 入 金		13,376,105	△190,000	13,186,105
	2 基 金 繰 入 金	13,075,495	△190,000	12,885,495
18 繰 越 金		2,000,000	1,862,873	3,862,873
	1 繰 越 金	2,000,000	1,862,873	3,862,873
19 諸 収 入		7,190,865	12,004	7,202,869
	4 受 託 事 業 収 入	751,641	12,004	763,645
20 特 別 区 債		7,270,000	△660,000	6,610,000
	1 特 別 区 債	7,270,000	△660,000	6,610,000
歳 入 合 計		368, 681, 005	5, 084, 436	373, 765, 441

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 32,885,325	千円 34,273	千円 32,919,598
	1 総 務 管 理 費	32,183,389	34,273	32,217,662
3 区 民 費		22,034,197	△412,752	21,621,445
	1 区 民 費	19,782,971	△412,752	19,370,219
4 産 業 経 済 費		5,678,150	740,290	6,418,440
	1 商 工 生 活 経 済 費	2,772,231	739,587	3,511,818
	2 農 業 費	2,905,919	703	2,906,622
5 地 域 文 化 費		8,941,727	138,008	9,079,735
	1 地 域 振 興 費	3,531,821	50,269	3,582,090
	2 文 化 ・ 生 涯 学 習 費	2,390,054	24,961	2,415,015
	3 ス ポ ー ツ 振 興 費	3,019,852	62,778	3,082,630
6 保 健 福 祉 費		99,675,833	2,703,131	102,378,964
	1 保 健 福 祉 費	52,236,038	607,177	52,843,215
	2 生 活 保 護 費	36,293,766	1,823,679	38,117,445
	3 保 健 衛 生 費	11,146,029	272,275	11,418,304
7 環 境 費		15,723,709	112,850	15,836,559
	1 環 境 費	1,742,093	125,492	1,867,585
	2 清 掃 リ サ イ ク ル 費	13,981,616	△12,642	13,968,974
8 都 市 整 備 費		12,425,515	18,670	12,444,185
	1 都 市 整 備 費	12,425,515	18,670	12,444,185

第2表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額 千円	期 間	限 度 額 千円
区立施設等および区立小中学校の電気料 (234施設)	—	—	令和9年度	1,493,582
田柄一丁目農業公園設計委託	—	—	令和9年度	38,220
春日町南地区区民館エレベーター設置工 事	—	—	令和9年度 ） 令和10年度	26,586
貫井福祉園・福祉工房内装等改修工事	—	—	令和9年度	643,166
氷川台福祉園通園バス運行委託	—	—	令和9年度	15,504
石神井保健相談所空調改修工事	—	—	令和9年度	81,000
練馬および石神井清掃事務所車両購入	—	—	令和9年度	14,506
仮称補助230号線大泉町二丁目地区地区 計画公園1号設計委託	—	—	令和9年度 ） 令和10年度	22,406
仮称環状8号線横断地下通路整備工事 (工事監理委託含む)	—	—	令和9年度 ） 令和10年度	1,503,575
区画街路1号線街築・舗装工事	—	—	令和9年度	155,146
路面改良工事	—	—	令和9年度	1,001,248

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額 千円	期 間	限 度 額 千円
主要区道30号線街築・舗装工事	令和9年度	89,958	令和9年度	108,000
仮称大泉学園町六丁目公園整備工事	令和9年度	95,255	令和9年度	229,943
西大泉こさくっぱら緑地拡張工事	令和9年度	184,989	令和9年度	382,379
中学生海外派遣事業業務委託	—	—	令和9年度	55,713
軽井沢少年自然の家体育館空調設備設置等工事	—	—	令和9年度	46,800
武石少年自然の家空調設備設置等工事	—	—	令和9年度	259,800
小学校移動教室バス借上	—	—	令和9年度	210,778
小学校費学校営繕費設備改修工事	—	—	令和9年度	857,500
開進第二小学校仮設校舎等賃借	—	—	令和9年度	391,524
練馬小学校仮設校舎等賃借	—	—	令和9年度 ） 令和13年度	2,383,700
開進第二小学校長寿寿命化工事 (工事監理委託含む)	令和9年度	1,148,883	令和9年度 ） 令和10年度	1,621,300
豊溪小学校校舎等改築工事 (工事監理委託含む)	—	—	令和9年度 ） 令和11年度	3,857,108

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額 千円	期 間	限 度 額 千円
イングリッシュキャンプバス借上	—	—	令和 9 年度	16,757
中学校費学校営繕費設備改修工事	—	—	令和 9 年度	755,390
豊玉中学校長寿命化実施設計委託	—	—	令和 9 年度	54,560
上石神井小学校・上石神井中学校校舎等 改築実施設計委託	—	—	令和 9 年度	267,693
石神井西中学校仮設校舎等賃借	—	—	令和 9 年度 ） 令和12年度	1,298,000
田柄中学校校舎等改築工事 (工事監理委託含む)	—	—	令和 9 年度	502,646
合 計	—	11,915,593	—	28,691,038

第3表 特別区債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利率	償還の方法	備考
	補正前の額	補 正 額	計				
1 公園用地買収 および整備	千円 1,812,000	千円 △165,000	千円 1,647,000	証券発行 又は普通貸 借の方法に より、政府そ の他から起 債する。 証券発行 の場合にお ける発行価 格は額面100 円につき98 円以上とし、 発行価格が 額面金額を 下回るとき は、それぞれ の発行価格 差減額を埋 めるために 必要な金額 を限度額に 加算した金 額を限度と する。	年5.0% 以内（た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いて、利 率の見直 しを行っ た後につ いては、 当該見直 しの後の 利率）	起債のと きから、据 置期間を含 め25年以内 に元利均等 額、元金均 等額又は満 期一括額の いずれかの 方法で償還 する。 ただし、 融資条件に より、償還 年限を短縮 し繰上償還 すること もある。	金融事 情、その 他の都合 により、 起債の全 部又は一 部を翌年 度に繰延 起債する こともあ る。
2 校舎等建設	5,458,000	△495,000	4,963,000				
合 計	7,270,000	△660,000	6,610,000				

議案第103号

令和8年度練馬区国民健康保険事業会計補正予算

上記の議案を提出する。

令和8年10月1日

提出者 練馬区長 吉 田 健 一

令和8年度練馬区国民健康保険事業会計補正予算

予 算 総 則

令和8年度練馬区国民健康保険事業会計補正予算（第1号）は、つぎに定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ425,062千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67,683,514千円と定める。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
7 繰入金		6,427,866	△425,062	6,002,804
	1 他会計繰入金	6,427,866	△425,062	6,002,804
歳入合計		68,108,576	△425,062	67,683,514

歳出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 総務費		1,762,299	21,795	1,784,094
	1 総務管理費	1,762,299	21,795	1,784,094
3 国民健康保険金 事業費納付金		22,425,600	△446,857	21,978,743
	1 医療給付費分	14,646,011	△468,685	14,177,326
	2 後期高齢者支援金等分	5,310,296	26,765	5,337,061
	3 介護納付金分	2,011,490	△50,160	1,961,330
	4 子ども・子育て 支援納付金分	457,803	45,223	503,026
6 諸支出金		150,554	0	150,554
	1 償還金及び還付加算金	150,552	0	150,552
歳出合計		68,108,576	△425,062	67,683,514

議案第104号

令和8年度練馬区介護保険会計補正予算

上記の議案を提出する。

令和8年10月1日

提出者 練馬区長 吉 田 健 一

令和8年度練馬区介護保険会計補正予算

予 算 総 則

令和8年度練馬区介護保険会計補正予算（第1号）は、つぎに定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ770,324千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66,126,218千円と定める。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		14,957,097 ^{千円}	23,814 ^{千円}	14,980,911 ^{千円}
	2 国庫補助金	3,733,876	23,814	3,757,690
3 支払基金交付金		17,397,960	9,615	17,407,575
	1 支払基金交付金	17,397,960	9,615	17,407,575
4 都支出金		9,405,761	14,883	9,420,644
	2 都補助金	230,309	14,883	245,192
7 繰越金		22,567	722,012	744,579
	1 繰越金	22,567	722,012	744,579
歳入合計		65,355,894	770,324	66,126,218

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
4 基金積立金		42,512 ^{千円}	49,649 ^{千円}	92,161 ^{千円}
	1 基金積立金	42,512	49,649	92,161
5 諸支出金		323,177	720,675	1,043,852
	1 償還金及び還付加算金	22,567	720,675	743,242
歳出合計		65,355,894	770,324	66,126,218

議案第105号

令和8年度練馬区後期高齢者医療会計補正予算

上記の議案を提出する。

令和8年10月1日

提出者 練馬区長 吉 田 健 一

令和8年度練馬区後期高齢者医療会計補正予算

予 算 総 則

令和8年度練馬区後期高齢者医療会計補正予算（第1号）は、つぎに定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,115千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,569,318千円と定める。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰 入 金		9,734,141 ^{千円}	3,115 ^{千円}	9,737,256 ^{千円}
	1 他 会 計 繰 入 金	9,734,141	3,115	9,737,256
歳 入 合 計		21, 566, 203	3, 115	21, 569, 318
歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		239,914 ^{千円}	3,115 ^{千円}	243,029 ^{千円}
	1 総 務 管 理 費	239,914	3,115	243,029
歳 出 合 計		21, 566, 203	3, 115	21, 569, 318